面会制限の緩和について

令和８年3月18日より面会制限等を下記の通り緩和いたします。

面会時間　　14：00～16：00　　1人１日につき１回１時間以内
(予約不要)

※有料個室は、14時00分～16時00分に限らず、ご相談に応じます

面会できる人数　　１回につき３名まで（１５歳以上であれば、知人や友人も可能）
※発熱等風邪症状のない方

面会方法　　病棟入口で「面会確認書」を記入

面会場所　　病室（総室の場合はカーテン隔離）　※面会者はマスクを着用してください

奈良医療センター